

# 岩倉市公共施設再配置計画に関する 市民説明会

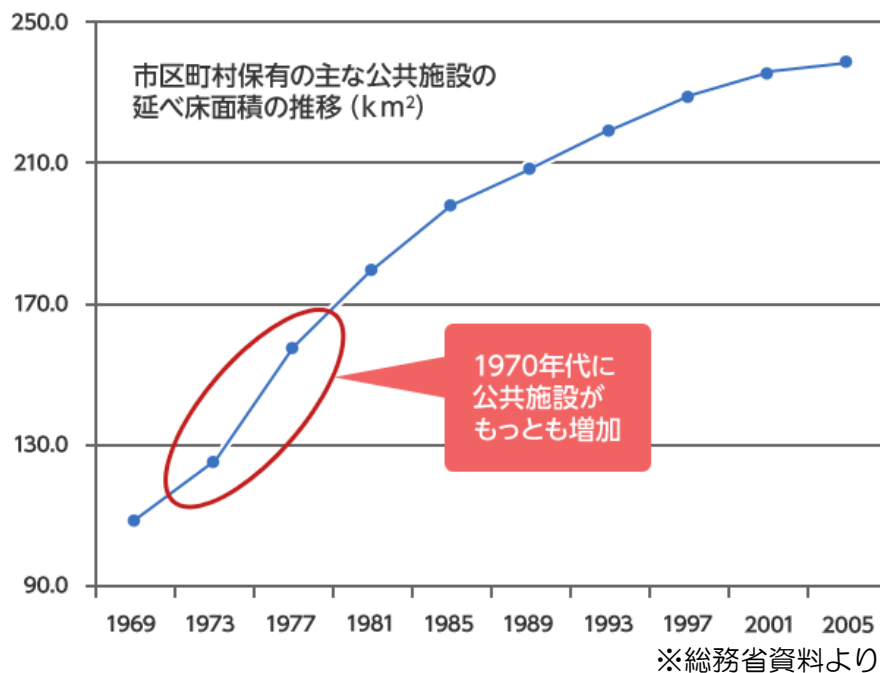
平成30年10月23日(火)  
平成30年10月28日(日)  
岩倉市 建設部 都市整備課

# 岩倉市公共施設再配置計画の概要と 策定背景について

# 公共施設の老朽化

• わが国の道路や公共施設の整備は昭和40年代～50年代の高度経済成長期に集中的に実施。

→これらの施設は老朽化が進み、今後大規模な改修や建替・更新の時期を迎える施設が急増することが予想される。

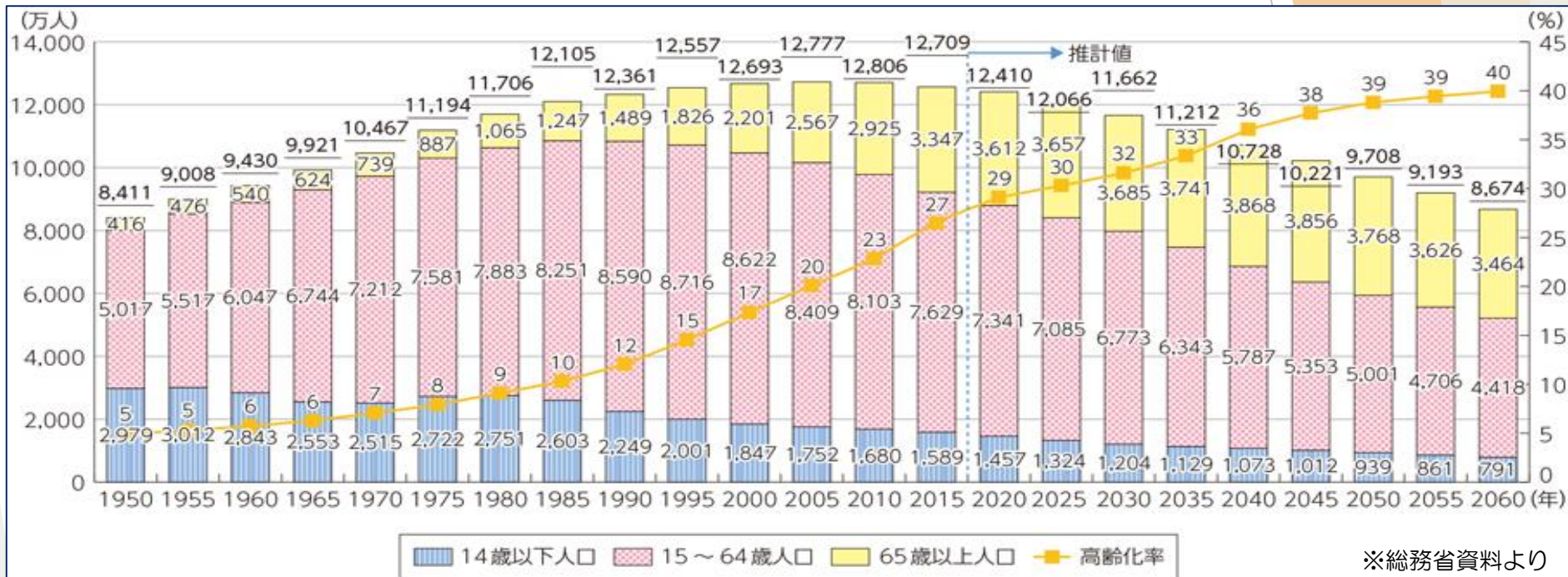


※中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故

→施設の老朽化とずさんな点検が主な原因。公共施設の老朽化の問題が全国的に注目を集める。

# 人口減少・少子高齢化

- 日本の総人口は2015年（平成27年）から2050年（平成62年）にかけて約3,000万人（約23.6%）減少する見込み。

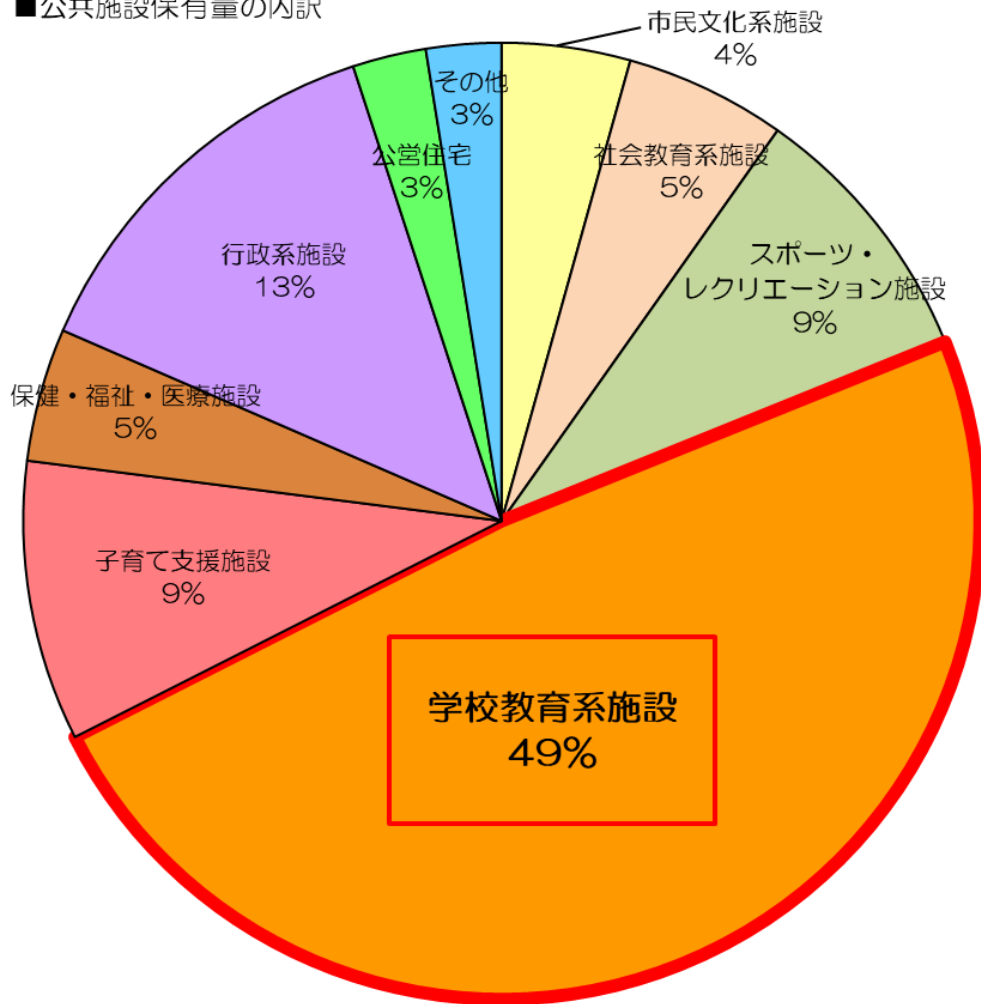


- 年少人口（0～14歳）は40.9%減少。
- 生産年齢人口（15～64歳）は34.4%減少。
- 老年人口（65歳以上）は12.6%増加。

人口減少  
少子高齢化

# 岩倉市の現状 公共施設①

■公共施設保有量の内訳

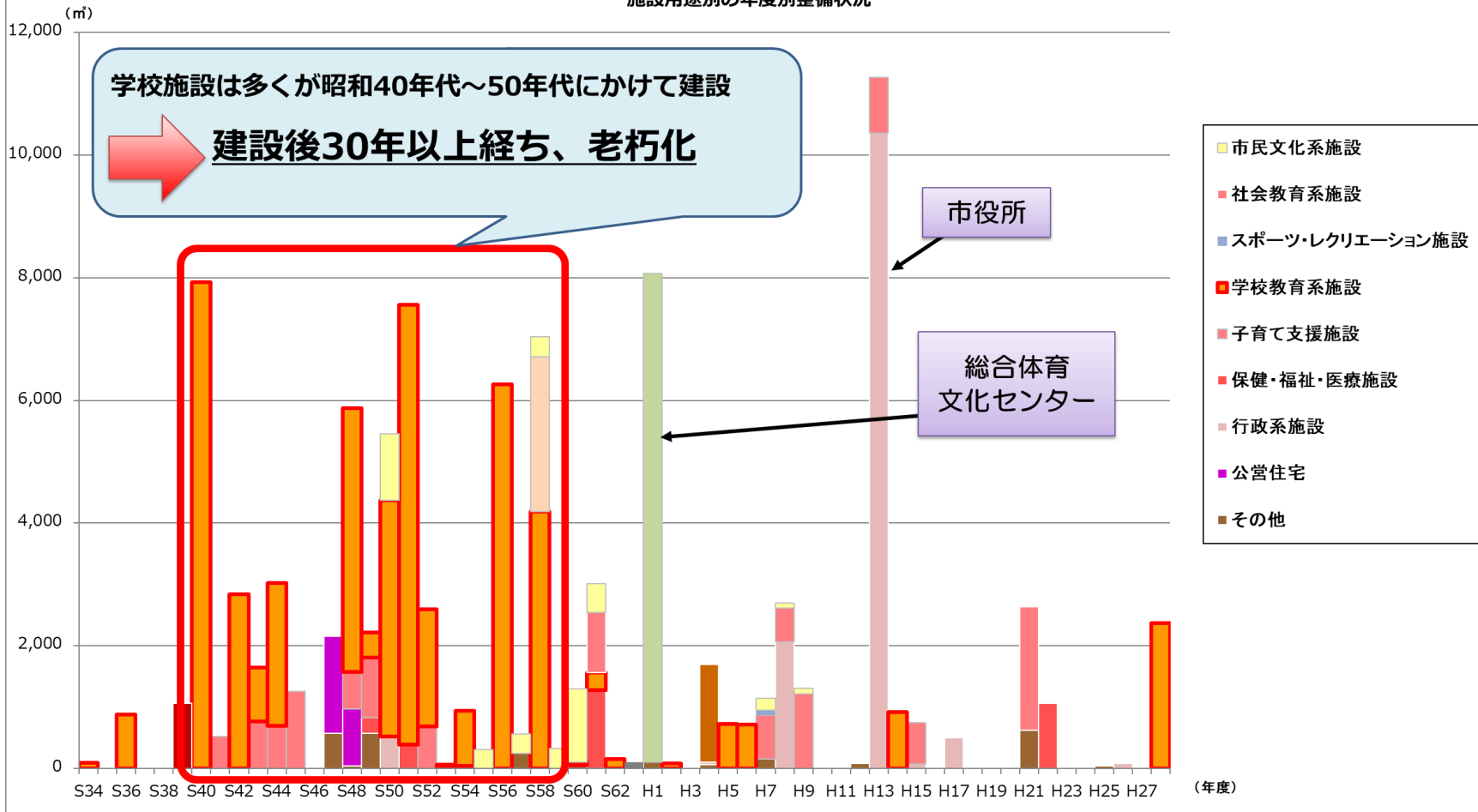


用途	施設数(か所)	延床面積(m <sup>2</sup> )
市民文化系施設 (集会施設、市民プラザなど)	15	4,395
社会教育系施設 (希望の家、図書館など)	3	5,521
スポーツ・レクリエーション系施設 (総合体育文化センターなど)	4	9,213
学校教育系施設 (小中学校、給食センター)	8	49,271
子育て支援施設 (保育園、児童館など)	16	9,595
保健・福祉・医療施設 (保健センター、南部老人憩の家など)	5	4,565
行政系施設 (市役所、消防署など)	9	13,624
公営住宅(市営住宅)	1	2,519
その他(上水道施設など)	15	2,570
	76	101,273

・岩倉市では、公共施設の約半分を学校教育系施設(小中学校、学校給食センター)が占めている。

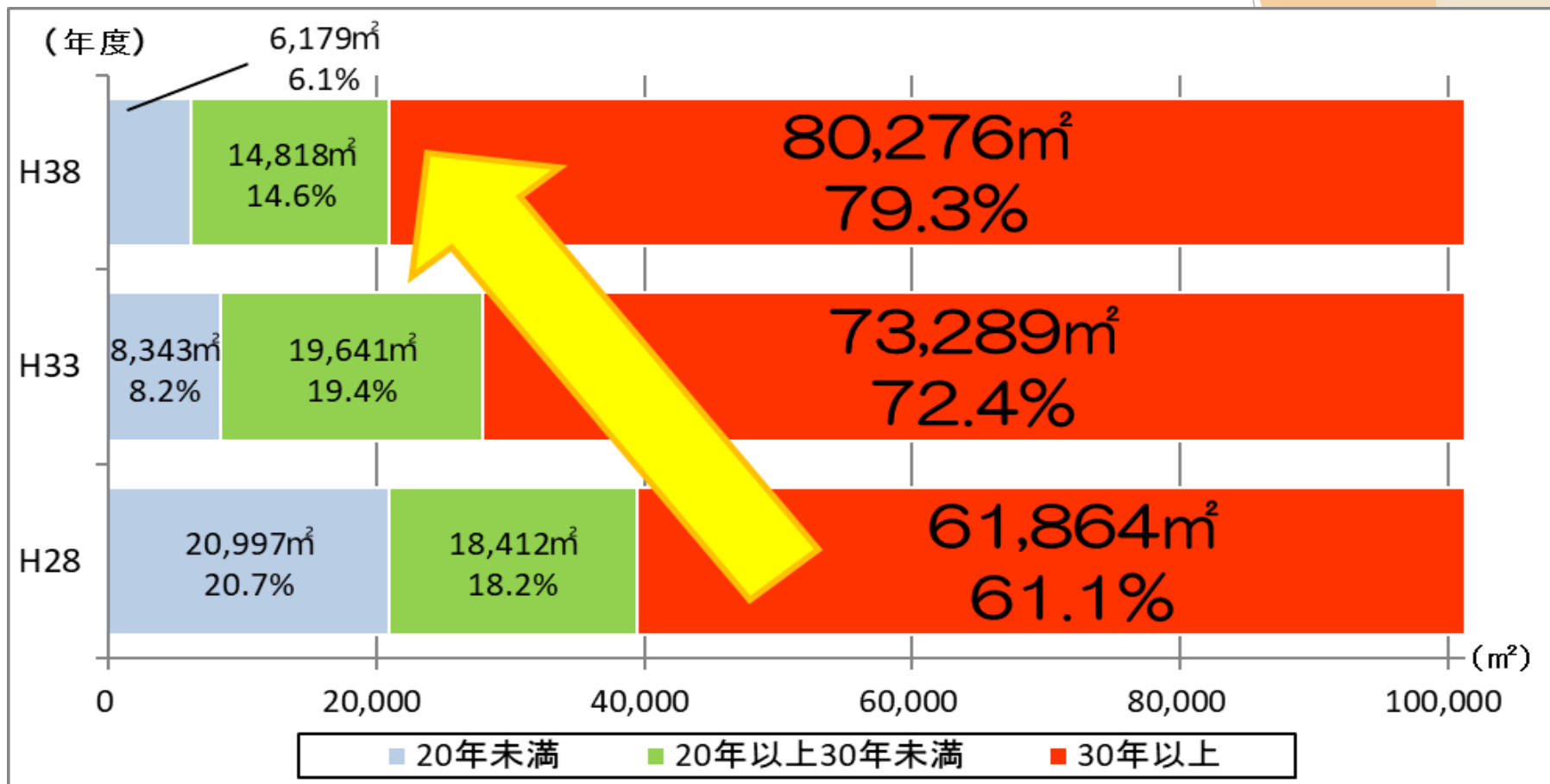
# 岩倉市の現状 公共施設②

施設用途別の年度別整備状況



• 昭和40年代～50年代にかけて、学校施設を中心に多くの公共施設を整備。

# 岩倉市の現状 公共施設③

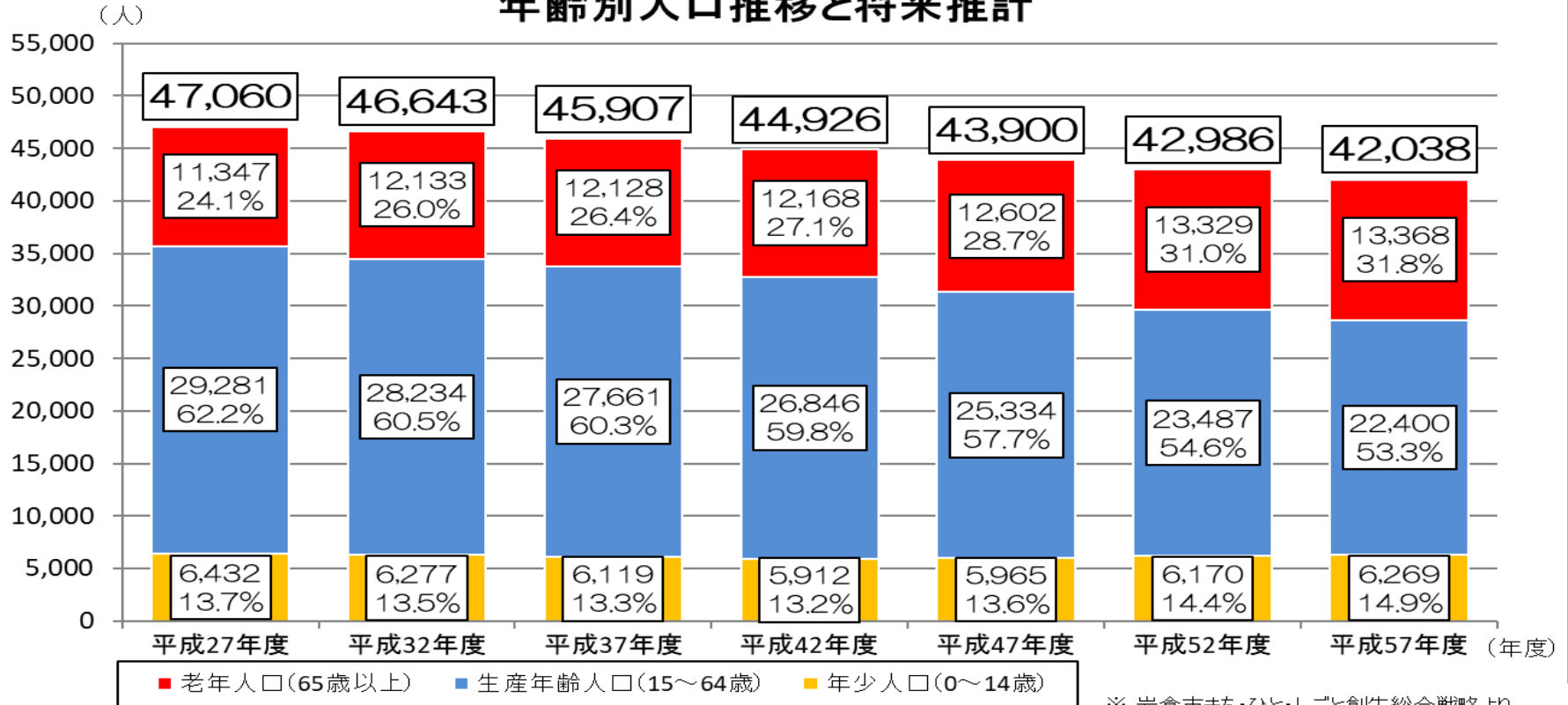


- 平成28年度時点で建設後30年以上の建物が61.1%
  - 平成38年度には約80%の建物が建設後30年以上となる
- 老朽化がさらに進行、修繕や不具合が多くなる…
- 安心して施設を利用できるか？**



# 岩倉市の現状 将来人口推計

## 年齢別人口推移と将来推計

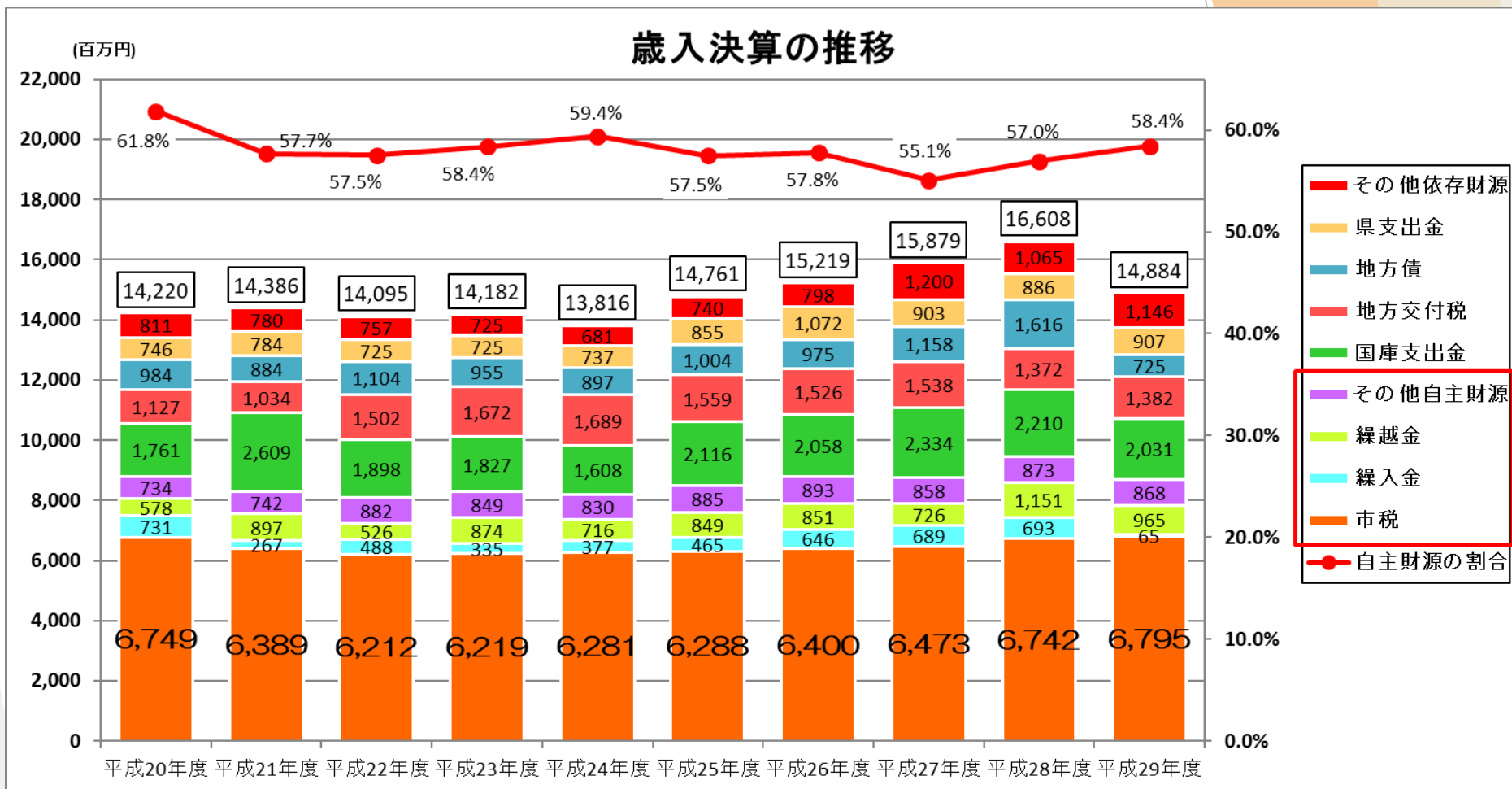


- 総人口は減少し続け、平成57年度までに11%程度減少
- 年少人口(0~14歳)おおよそ横ばいで推移。
- 生産年齢人口(15~64歳)は減少し続け、23%程度減少。
- 老年人口(65歳以上)は増加し続け、18%程度増加。

人口減少  
少子高齢化  
が進行

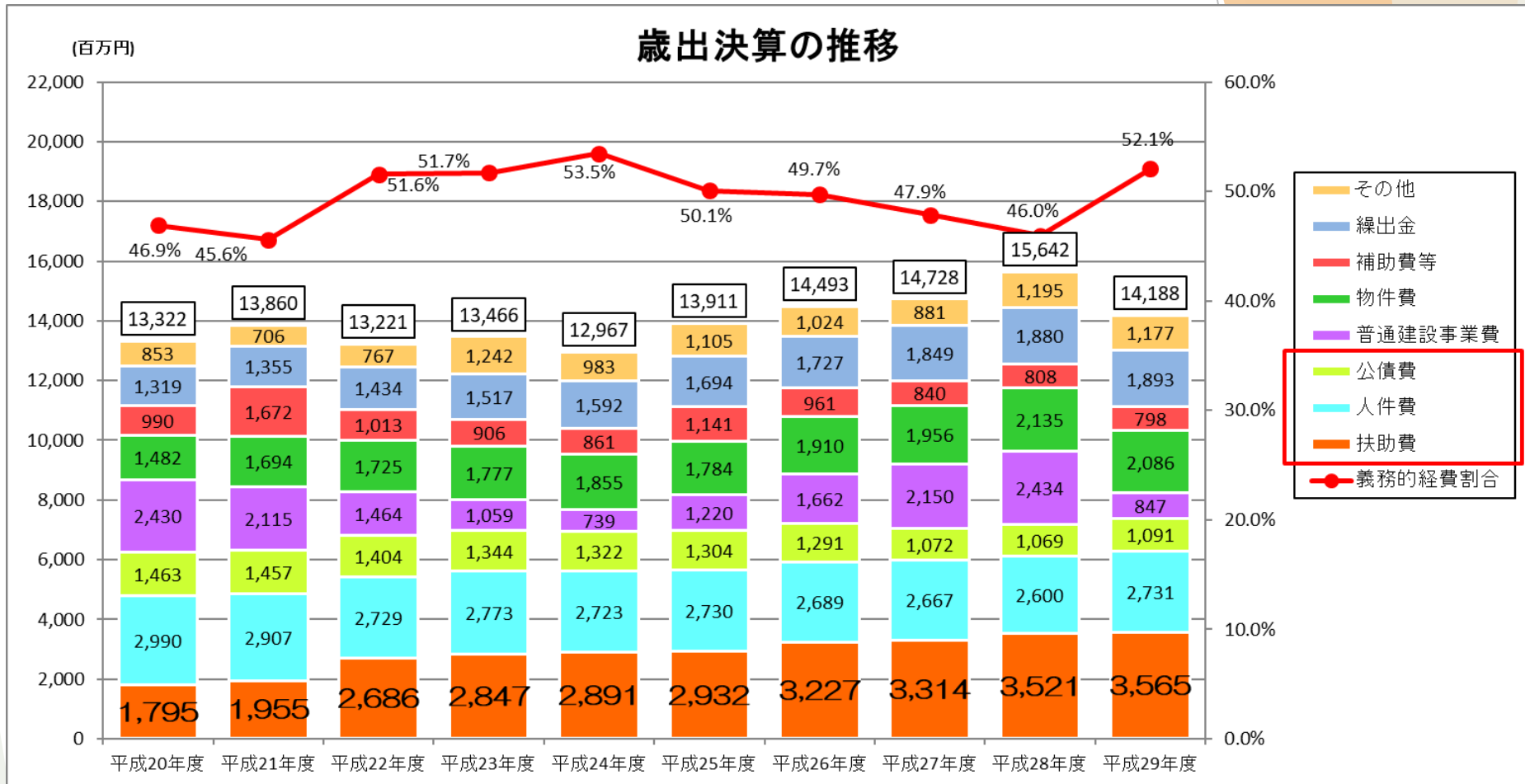


# 岩倉市の現状 財政状況①



- 市税収入は歳入総額の40%~50%程度。次いで国庫支出金、地方交付税交付金の割合が高くなっている。
- 自主財源の占める割合は60%程度。

# 岩倉市の現状 財政状況②



- 義務的経費は歳出全体の5割前後を占めている。
- 扶助費は年々増加し、平成20年度から平成29年度にかけての10年間でほぼ倍増している。

→扶助費については少子高齢化の進行で増加が見込まれるため、今後の義務的経費の増加が見込まれる。

## ◎ 公共施設を取り巻く課題

### [課題1] 老朽化していく公共施設

◆ 現在保有している公共施設の多くは昭和40年代～50年代に建設された施設であり、建設後30年以上が経過し老朽化が進行している。今後は老朽化による大規模改修や建替等、施設の更新に多額の費用がかかることが予想される。

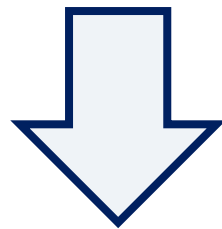
### [課題2] 少子高齢化の進行

◆ 人口は平成21年度をピークに減少傾向。年齢区分別の人口構成では、年少人口及び生産年齢人口は減少しているのに対し、老年人口については増加している。

◆ 将来人口の予測では全体の人口が減少する中で、年少人口はほぼ横ばい、生産年齢人口は減少するのに対し、老年人口は増加し、一層少子高齢化が進行することが予想される。

## [課題3] 厳しい財政状況

- ◆人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は増加傾向にある。特に扶助費については高齢化の進展とともに今後も増加していくことが見込まれる。投資的経費に回す財源の余裕がなくなることが予想される。
- ◆市の歳入の40～50%を占める市税のうち、個人市民税が大きな割合を占めている。今後は生産年齢人口の減少が予想されているため、個人市民税の減少が予想される。また、他の歳入についても大きな増加は見込めない。



人口動向や財政の見通し、利用者のニーズ等に配慮しながら、  
公共施設を適正に配置していくことが求められる。

# 岩倉市の公共施設マネジメント

## ①岩倉市公共施設白書(H27.12)

- ・公共建築物の現状や、将来の更新にかかる費用を「見える化」し、今後の公共建築物のあり方を考える基礎資料とするもの。



## ②岩倉市公共施設等総合管理計画(H29.1)

- ・市が保有する公共建築物のほか、道路、上下水道などの土木インフラ施設を含めた全ての公共施設等が対象。
- ・市の公共施設等の全体状況を把握し、維持管理、長寿命化や施設の統廃合の推進などの全体的な方針について定める計画。

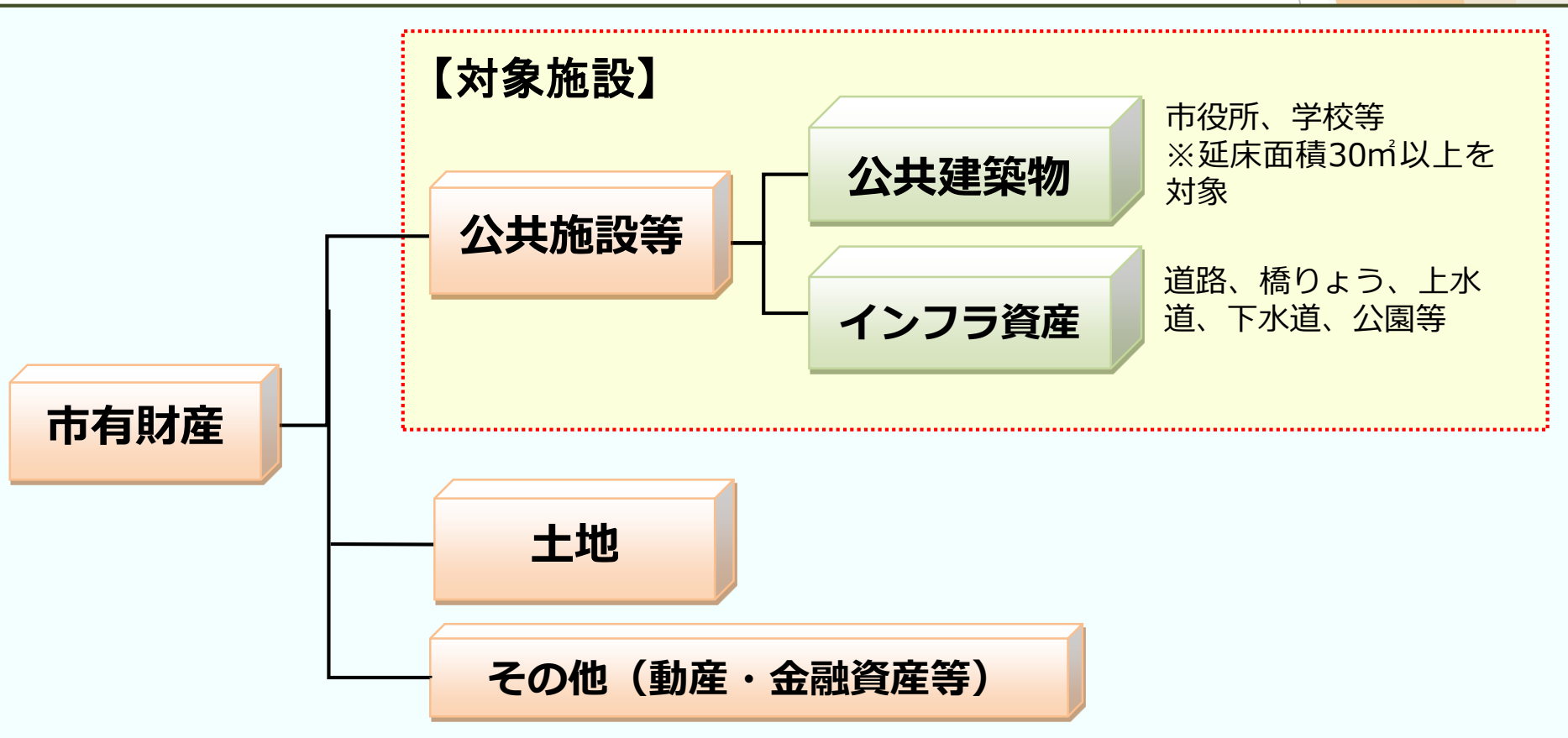


## ③岩倉市公共施設再配置計画(H28~H30)

- ・市が保有する公共建築物について、施設類型ごとに「統廃合」、「複合化」など、より具体的な施設再配置の方針を定める計画。
- ・施設の評価・分析や関係団体等へのヒアリング、ワークショップなどを行い、施設の統廃合や複合化等の施設配置の方針を設定する。

# 岩倉市公共施設等総合管理計画

- 市が保有する公共建築物のほか、道路、上下水道などの土木インフラ施設を含めたすべての公共施設等が対象。
- 市の公共施設等の全体状況を把握し、維持管理、長寿命化や施設の統廃合の推進などの全体的な方針について定める計画(H29.1 策定)。
- 計画期間は平成29年度～平成68年度までの40年間。



# 岩倉市公共施設等総合管理計画

今後も全ての公共施設等を維持すると仮定し、長寿命化を図った場合の今後40年間の更新等に係る経費を試算。

＜更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み額の比較（長寿命化を図る場合）＞

施設区分	経費の見込み	財源の見込み	過不足額
公共建築物	約334億円 (約8.4億円/年)	約168億円 (約4.2億円/年)	△約166億円 (△約4.2億円/年)
インフラ資産 (普通会計)	約156億円 (約3.9億円/年)	約152億円 (約3.8億円/年)	△約4億円 (△約0.1億円/年)
インフラ資産 (上水道、下水道)	約128億円 (約3.2億円/年)	約176億円 (約4.4億円/年)	約48億円 (約1.2億円/年)
合計	約618億円 (約15.5億円/年)	約496億円 (約12.4億円/年)	△約122億円 (△約3.1億円/年)



今後40年間で約122億円(約3.1億円/年)不足する見込み



# 岩倉市公共施設等総合管理計画

## ◎ 公共施設等総合管理計画の基本方針

公共施設を取り巻く現状や課題を踏まえ、公共サービスの充実と財政の健全化を図るため、以下の基本方針を定めます。

### 1 予防保全による長寿命化の推進

・施設の安全性を長期にわたって確保するとともに、財政負担の軽減・平準化を図るため、確実な点検・診断により施設の健全性評価を実施した上で、可能な範囲で予防保全型の管理へと転換し、目標耐用年数を概ね80年とした施設の長寿命化を目指します。

### 2 施設総量・施設配置の最適化

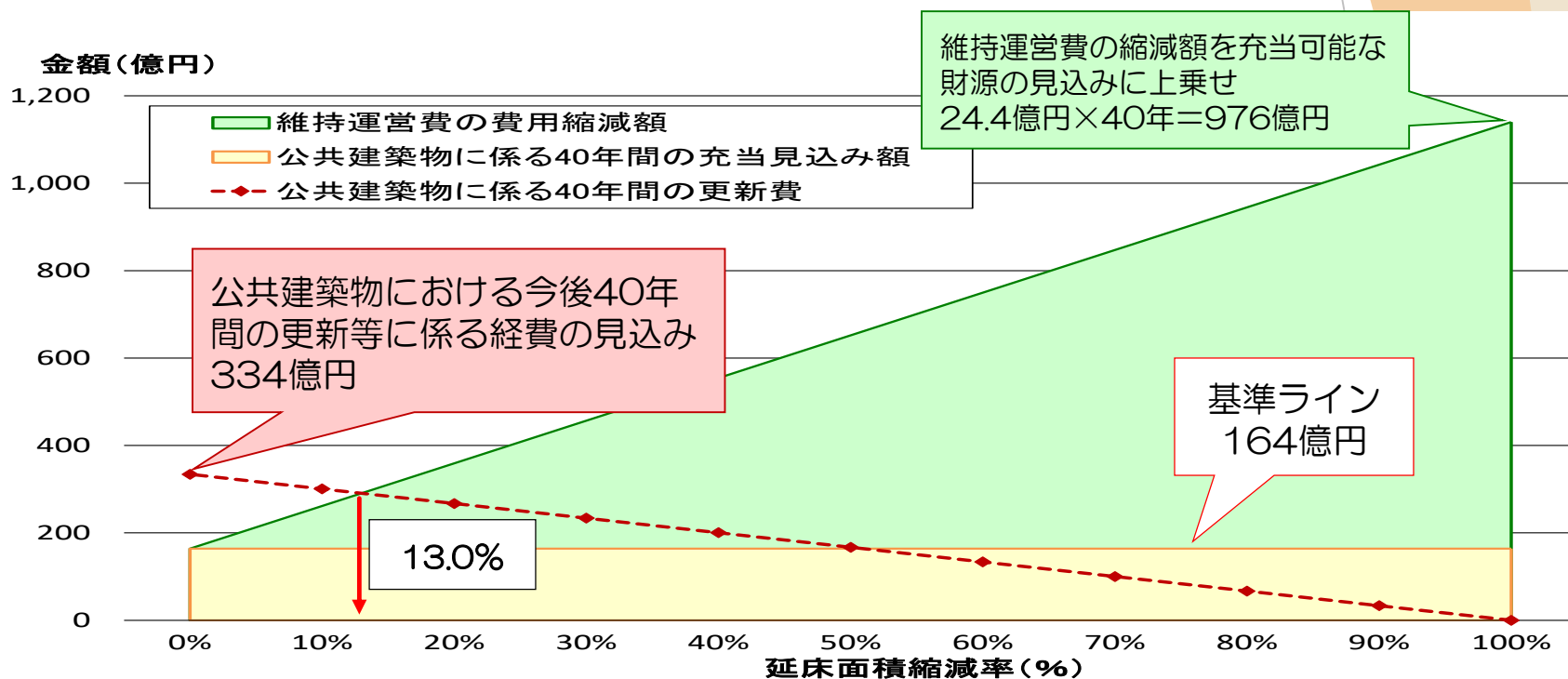
・今後の人口構造や市民ニーズ等の変化を見据え、新規整備は原則実施せず、減築、統廃合、複合化、廃止及び民間・住民移管等の手法を用いて、施設総量や施設配置の最適化を目指します。

### 3 施設管理・運営の適正化

・指定管理者制度、PPP/PFIなど、民間事業者等の資金やノウハウを積極的に活用することにより、質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供しながら、維持管理・運営コストの縮減を目指します。

# 岩倉市公共施設等総合管理計画

公共建築物及びインフラ資産の長寿命化を図っても財源不足の解消には至らないことから、施設保有量の縮減による財源不足の解消を検討し、市全体が一丸となって取り組むための具体的な目標値を設定。



岩倉市の縮減目標

今後40年間に於いて、  
公共建築物の延床面積を約13%縮減する(約1.3万㎡)

# 岩倉市公共施設再配置計画

学校や集会施設などの公共建築物を対象に、公共施設等総合管理計画で設定した延床面積の縮減目標の達成に向け、公共施設等総合管理計画総合管理計画で定めた「公共建築物の管理に関する基本方針」を踏まえ、施設ごとの再編の方向性を定める実施計画となる。

## 公共施設等総合管理計画

### 延床面積の縮減目標

平成68年度までに約13%縮減  
(約1.3万<sup>2</sup>m<sup>2</sup>)

### 公共建築物の管理に関する基本方針

- 1 予防保全による長寿命化の推進
- 2 施設総量・施設配置の最適化
- 3 施設管理・運営の適正化

## 公共施設再配置計画

### 個別施設の実施計画

小学校 A

小学校 B

集会  
施設 A

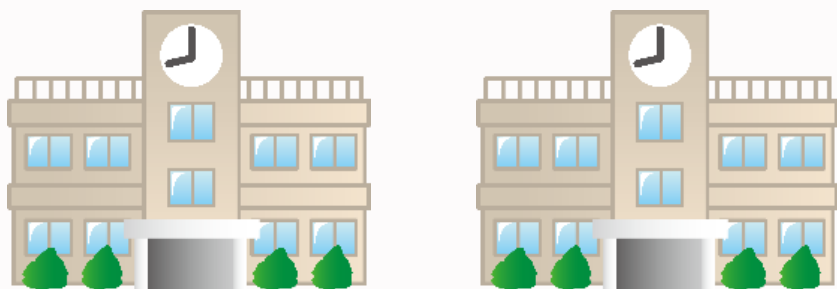
集会  
施設 B

保育園 A

維持、更新、廃止、統合、複合化、規模縮小など

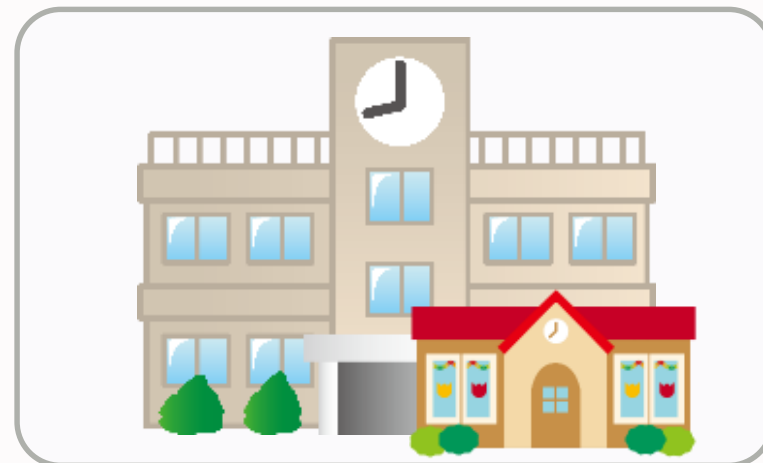
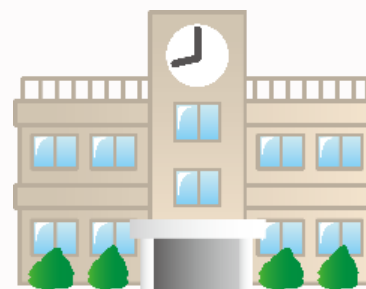
## 統合

同じ機能を持つ複数の施設を1つにする。

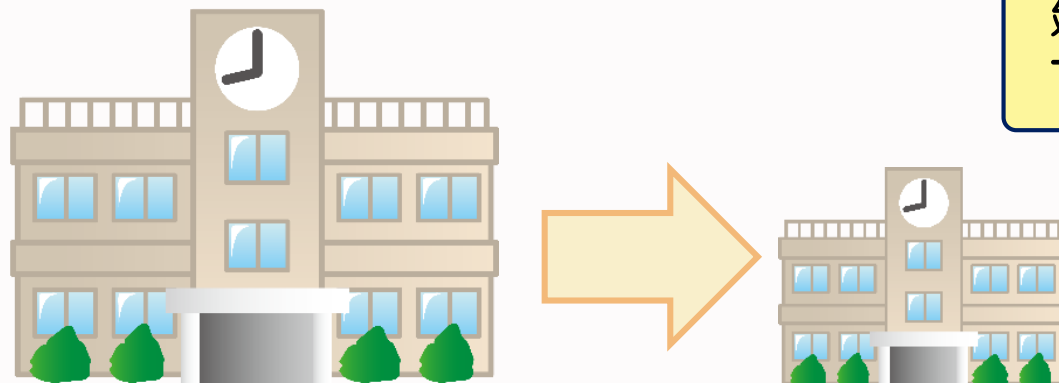


## 複合化

違う機能を持つ複数の施設を1つにする。

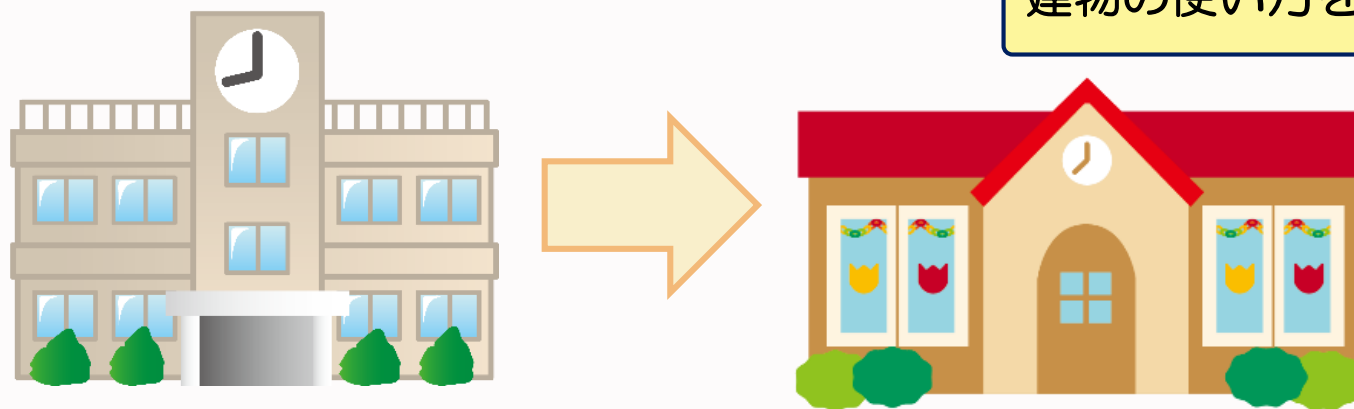


## 規模縮小



建て替える時に建物の  
サイズを小さくする。

## 転用



建物の使い方を変える。

# 岩倉市公共施設再配置計画

## 岩倉市公共施設再配置計画の検討組織

### ○岩倉市公共施設再配置計画検討委員会

- 学識経験者、市民団体の代表者、公募等による市民の代表者の10名で構成。
- 公共施設再配置計画の策定にあたり、学識経験や施設を利用する立場から検討を行う。

### ○岩倉市公共施設再配置検討協議会

- 岩倉市議会議員15名で構成。
- 公共施設再配置計画の策定にあたり、議会の立場から検討を行う。

# 岩倉市公共施設再配置計画

## 個別の施設計画・方針

### ○岩倉市学校施設長寿命化計画（H30.3策定）

- ・岩倉市公共施設再配置計画検討委員会において検討。
- ・公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けるもの。
- ・学校施設の目指すべき姿や、長寿命化・規模等の方針、今後5か年の実施計画について定める計画。

### ○岩倉市公立保育園適正配置方針（H30 策定予定）

- ・学識経験者や保育の関係者、保育園保護者等で構成される「公立保育園適正配置方針に係る懇話会」において検討。
- ・公共施設再配置計画に公立保育園の再配置のあり方を反映していくための、施設の老朽化対策や公立保育園の適正な規模、配置計画に関する基本方針。



**公共施設再配置計画に反映**



## 公共施設再配置の基本方針

### 方針1 ▶ 機能が重複する既存施設の統合・廃止の推進

- ◆同一地域内に複数ある施設や機能が重複する施設は、機能統合による集約化を推進し、原則として新規整備を行わないものとしします。
- ◆稼働率が低く利用者が限定される施設は、廃止または施設譲渡を原則としします。

### 方針2 ▶ 人口構造の変化に応じた既存施設の複合化（多機能化）の推進

- ◆今後見込まれる余剰空間は、新たな市民ニーズに対応するため、複合化や多機能スペースとしての活用を原則としします。
- ◆施設の建替え時には、将来の利用需要を十分に検討し、延床面積の縮減や施設再編を推進します。

## 公共施設再配置の基本方針

### 方針3 ▶ 民間事業者との連携の強化

- ◆公共施設の維持管理・運営に係る経費を削減し、質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供するため、指定管理者制度、包括発注及びPPP/PFIなどの民間事業者の資金・ノウハウを積極的に活用します。
- ◆民間施設の利活用により、公共施設に依存しない公共サービスの提供を推進します。
- ◆公共施設を経営資源として捉え、余剰となった公共施設や土地などを民間事業者に委ね、賃借料収入等の財源確保を図ります。

## 公共施設再配置の基本方針

### 方針4 ▶ 公共施設の長寿命化の推進

- ◆施設の建替え時には、予防保全型の管理を徹底し、目標耐用年数を概ね80年とした施設の長寿命化を推進し、施設の安全・安心の確保、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- ◆既存の老朽化した公共施設については、確実な点検・診断により施設の健全性を評価した上で、概ね60年まで使用することを目標とします。

# 岩倉市公共施設再配置計画

10年間の期ごとに4区分に区切って検討する施設を位置付けるものとし、公共施設等総合管理計画との連動や社会情勢等の変化に柔軟に対応するため、5年ごとに見直しを行う。

計画区分	第1期	第2期	第3期	第4期
年度	H31～H38年度	H39～H48年度	H49～H58年度	H59～H68年度
公共施設等 総合管理計画	3～5年ごとに見直し			
公共施設 再配置計画	第1期計画期間 (H33見直し)	第2期計画期間 (H43見直し)	第3期計画期間 (H53見直し)	第4期計画期間 (H63見直し)

# 岩倉市公共施設再配置計画

## ●施設方針の検討の流れ

一次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の品質（ハード評価）と利用状況やコスト状況（ソフト評価）を基に、施設再編の大まかな方向性を検討。</li> </ul>		
	評価	評価の概要	再編の方向性
	A	ハード評価、ソフト評価ともに優れている	継続使用
	B	ハード評価は劣るがソフト評価は優れている	ハード面の改善
	C	ハード評価は優れているがソフト評価は劣っている	ソフト面の見直し
D	ハード評価、ソフト評価ともに劣っている	廃止	



二次評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の事項について検討し、施設の再編方針の絞り込みを実施。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の必要性</li> <li>避難所指定及び代替施設の有無</li> <li>統合／複合化の可否</li> <li>規模縮小の可否</li> </ul>	



# 岩倉市公共施設再配置計画

## ●施設方針の検討の流れ



個別評価	<ul style="list-style-type: none"><li>• 二次評価までの結果を受け、以下の事項について個別に検討し最終評価を決定。<ul style="list-style-type: none"><li>• 施設の管理状況</li><li>• 所管課及び関係団体へのヒアリング結果</li><li>• 公共施設再配置計画検討委員会、ワークショップ等での意見</li></ul></li></ul>
------	--



施設の再配置方針の決定

# 岩倉市公共施設再配置計画

## ■施設再配置方針一覧表

施設分類	用途	施設名称	実施時期	最終評価
市民文化系施設				
集会施設				
		大市場町公会堂	第3期	譲渡
		曾野町公会堂	第3期	譲渡
		東新町公会堂	第3期	譲渡
		北島町多目的センター	第4期	譲渡
		川井町文化会館	第4期	譲渡
学習等共同利用施設				
		八劔会館	第3期	譲渡
		東町会館	第3期	譲渡
		大上市場会館	第3期	譲渡
		神野会館	第3期	譲渡
		泉会館	第3期	譲渡
		中野会館	第3期	譲渡
		石仏会館	第3期	譲渡
		井上会館	第3期	譲渡
文化施設				
		市民プラザ	第2期	複合化



# 岩倉市公共施設再配置計画

## ■施設再配置方針一覧表

施設分類	用途	施設名称	実施時期	最終評価
社会教育系施設				
	図書館			
		図書館	第3期	複合化
	その他社会教育系施設			
		青少年宿泊研修施設希望の家	第3期	譲渡
		生涯学習センター	第3期	現状維持
スポーツ・レクリエーション系施設				
	スポーツ施設			
		総合体育文化センター	第2期	複合化
学校教育系施設				
	学校			
		岩倉北小学校	第2期	複合化※
		岩倉南小学校	第3期	複合化
		岩倉東小学校	第1期	規模縮小
		五条川小学校	第2期	複合化
		曾野小学校	第3期	複合化
		岩倉中学校	第3期	規模縮小
		南部中学校	第4期	規模縮小
	その他学校教育系施設			
		学校給食センター	第2期	現状維持

※市立体育館を廃止し、新設する屋内運動場の複合化を第1期に検討。

# 岩倉市公共施設再配置計画

## ■施設再配置方針一覧表

施設分類	用途	施設名称	実施時期	最終評価
子育て支援施設				
保育園				
		北部保育園	第1期	統合
		中部保育園	第2期	統合
		西部保育園	第2期	統合
		南部保育園	第2期	現状維持
		東部保育園	第2期	統合
		下寺保育園	第2期	統合
		仙奈保育園	第1期	統合
児童館				
		第二児童館	第2期	複合化
		第三児童館	第2期	現状維持
		第四児童館	第2期	現状維持
		第六児童館	第2期	複合化
		第七児童館	第2期	複合化
地域交流センター				
		地域交流センター（ポプラの家）	第1期	現状維持
		地域交流センター（みどりの家）	第1期	現状維持
		地域交流センター（くすのきの家）	第2期	現状維持
子ども発達支援施設				
		あゆみの家	第2期	複合化

# 岩倉市公共施設再配置計画

## ■施設再配置方針一覧表

施設分類	用途	施設名称	実施時期	最終評価
保健・福祉施設				
	高齢福祉施設			
		南部老人憩の家	第2期	複合化
		ふれあいセンター	第1期	現状維持
		多世代交流センターさくらの家	第3期	現状維持
	保健施設			
		保健センター	第2期	複合化
医療施設				
	医療施設			
		休日急病診療所	第2期	複合化
行政系施設				
	庁舎等			
		市役所	第2期	現状維持
	消防施設			
		消防署	第1期	現状維持
		第1分団車庫	第1期	現状維持
		第2分団車庫	第3期	現状維持
		第3分団車庫	第2期	現状維持
		第4分団車庫	第2期	現状維持
		防災コミュニティセンター	第4期	譲渡
	その他行政系施設			
		清掃事務所	第2期	現状維持

# 岩倉市公共施設再配置計画

## ■施設再配置方針一覧表

施設分類	用途	施設名称	実施時期	最終評価
公営住宅	公営住宅	市営大山寺住宅	第2期	廃止
		その他	その他	
その他	その他	岩倉市放置自転車保管所	第1期	現状維持
		岩倉駅自転車駐車場	第3期	現状維持

# 岩倉市公共施設再配置計画

## これまでの経過（平成28年度）

6月

### ◆市民アンケート調査の実施（6月～7月）

公共施設の現状や課題に対し、市民の意向等の把握を行う。

9月

### ◆公共施設の一次評価

建物の品質（ハード評価）と利用状況やコスト状況（ソフト評価）を基に、施設再編の大まかな方向性を検討する。

10月

### ◆第1回公共施設再配置計画検討委員会(10/3)

公共施設の一次評価、市民アンケート調査の結果について検討する。

11月

### ◆公共施設の二次評価(11月～2月)

一次評価の結果ごとに、各施設の具体的な再編方法を検討する。

### ◆所管課へのヒアリング

施設の現状や課題、施設再配置等への考えを確認する。

### ◆第2回公共施設再配置計画検討委員会

公共施設の二次評価の方法について検討する。

2月

### ◆関係団体へのヒアリング(2月～3月)

公共施設の利用等における実態や再配置における留意点等を確認する。

# 岩倉市公共施設再配置計画

## これまでの経過（平成29年度）

4月

◆第1回公共施設再配置計画検討委員会

公共施設の二次評価結果、公共施設再配置計画案について検討する。

5月

◆公共施設再配置計画に関する市民説明会

計画策定に至った背景や計画の概要について説明する。

6月

◆第2回公共施設再配置計画検討委員会

公共施設再配置計画案について検討する。

10月  
～3月

◆第3～7回公共施設再配置計画検討委員会

学校施設長寿命化計画、施設ごとの再配置方針について検討する。

◆第1～3回公立保育園適正配置方針に係る懇話会

アンケート調査の実施、公立保育園の課題について整理する。

3月

◆公共施設再配置計画策定にかかるワークショップ(3月)

施設ごとの再配置方針検討の参考とするため、高校生を対象に現在の施設のイメージや、将来的な施設のあり方について意見をいただく。

# 岩倉市公共施設再配置計画

## これまでの経過（平成30年度）

4月

◆第1回公共施設再配置計画検討委員会  
施設ごとの再配置方針の確認をする。

4月  
～8月

◆第4～6回公立保育園適正配置方針に係る懇話会  
公立保育園適正配置方針の考え方について検討する。

7月  
～8月

◆第2～3回公共施設再配置計画検討委員会  
公共施設再配置計画案について検討する。

10月

◆公共施設再配置計画に関する市民説明会  
公共施設再配置計画及び再配置計画案について意見を伺う。

## 今後の予定

11月

◆公共施設再配置計画検討委員会  
市民説明会の意見を受けた再配置計画案等の最終確認を行う。

1月

◆パブリックコメントの実施



# 第1期再配置計画案について

# 公共施設再配置計画案

今後の計画の推進を図るため、優先的に対応すべき施設の中から再配置計画案を選定し、実際に施設の再編案を検討しながら課題の抽出を行う。

## ① 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡



## ② 市立体育館の廃止、岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化



## ③ 北部保育園・仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化



## ④ 岩倉東小学校の規模縮小



## ① 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡

青少年宿泊研修施設希望の家は、利用状況が低迷しているものの、非日常の体験ができる貴重な場所であることから、運営の合理化による事業の継続を目指して、民間等への「譲渡」を検討します。

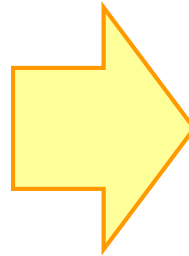


青少年宿泊研修施設  
希望の家

## ① 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡

施設名称	小学校区	施設面積 (㎡)	建築年度	経過年数 (年)	土地所有	施設概要
青少年宿泊研修施設希望の家	岩倉南	978	S61	32	市	<ul style="list-style-type: none"><li>・夏休みや休日は一定の利用者があるものの、利用状況は低迷しています。</li><li>・利用向上を図るため、定期的にイベントを開催しています。</li></ul>

利用状況は低迷していますが、天体観測やキャンプなど、非日常を体験できる貴重な場所です。



運営の合理化による事業の継続を目指して、民間等への譲渡を検討します。

## 方針

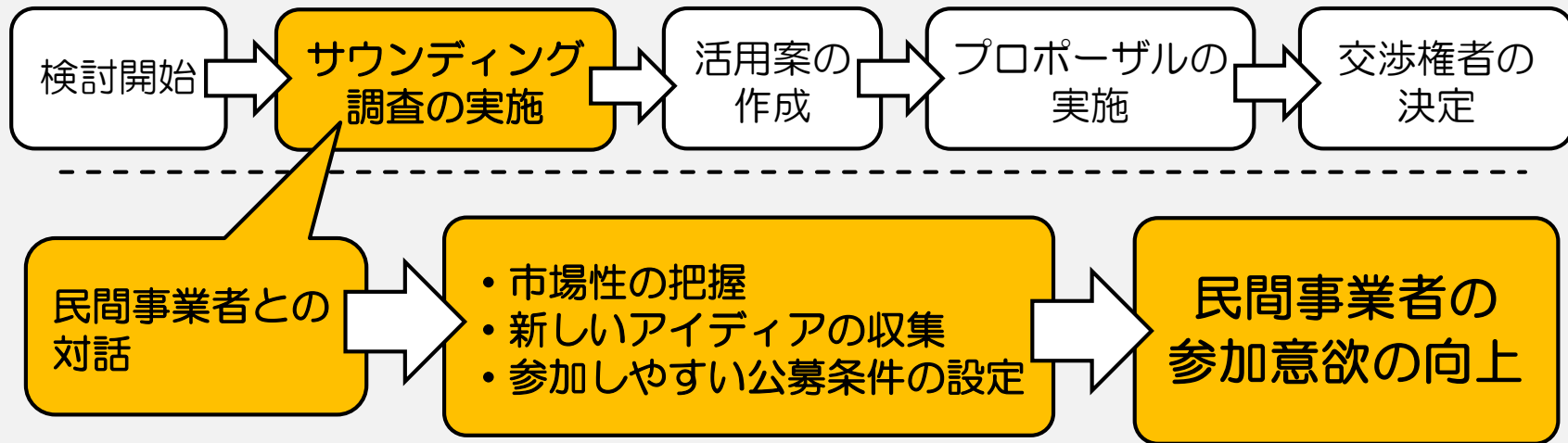
- ・平成35年度の指定管理者との契約終了までに、民間等への譲渡を検討します。

## ① 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡

- ・ 先行事例について調査し、譲渡時の条件やスケジュール、募集条件等の整理を行います。また、希望の家の市場性を把握するため、指定管理者への委託期間内にサウンディング調査の実施を検討します。
- ・ サウンディング調査の実施にあたり、現在の希望の家の機能（野外宿泊施設、デイキャンプ場、陶芸窯等）をサウンディング調査の条件に盛り込むか検討します。

### ※ サウンディング調査とは・・・

○ サウンディング調査を盛り込んだ検討方法



## ① 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡

### 再配置によるメリット

- ・譲渡によって施設の存続が可能になり、民間活力を活用することで、より市民ニーズに沿ったかたちでの施設運営が期待できます。

## ◎ 事業計画

第1期	H31年度～H35年度	指定管理者による運営の継続 サウンディング調査の実施
	H36年度～H38年度	譲渡

## ◎ H68年度までの事業実施の効果

面積	削減面積	▲978㎡	コスト	削減コスト	▲7億1千万円
	削減比	100.0% (施設比)		削減率	91.0%
		1.0% (総面積比)			



# 公共施設再配置計画案

## ②市立体育館の廃止、岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化

岩倉北小学校の屋内運動場として使用されている市立体育館の老朽化が進行しているため、市立体育館の廃止と岩倉北小学校の屋内運動場の新設に併せ、くすのきの家及び第二児童館の放課後児童クラブについて、現在の市民サービスを継続するため、必要な機能を移転することを検討します。



## ②市立体育館の廃止、岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化

### ●児童館の機能

児童福祉法に基づく児童厚生施設で、18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置しています。卓球、手芸などのクラブ活動や夏祭り、クリスマス会などの季節的行事を運営し、また、館内の図書室では児童図書の貸し出しも行っています。

### ●放課後児童クラブ（学童保育）の機能

小学校1～4年生まで（学校で実施している場合は小学校6年生まで）を対象に、共働きなどで、下校後の子どもの面倒を十分にみることができない家庭を対象に、遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図ることを目的に設置しています。



# 公共施設再配置計画案

## ②市立体育館の廃止、岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化

施設名称	小学校区	施設面積 (㎡)	建築 年度	経過年数 (年)	土地 所有	施設概要
市立体育館	岩倉北	1,062	S39	54	市	<ul style="list-style-type: none"><li>・岩倉北小学校の屋内運動場として使用されており、学校行事がない時は市民の一般利用が可能となっています。（一般利用件数は平成29年度実績で306件）</li></ul>
第二児童館	岩倉北	187	S43	50	市	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内7つの児童館の中で最も狭く、老朽化が進行しています。</li><li>・岩倉北小学校区の放課後児童クラブが併設されており、平成27～29年度の平均利用者数は21,525人（73人/日）となっています。</li></ul>
くすのきの家 (第一児童館)	岩倉北	908	H13	17	市	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童館が設置されている施設の中では最も広く、平成27～29年度の平均利用者数は63,597人（206人/日）となっています。</li></ul>

## ②市立体育館の廃止、岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化

### 市立体育館

- ・主に岩倉北小学校の屋内運動場として使用されています。
- ・建築後の経過年数が54年で老朽化が進行しています。

### 第二児童館

- ・市内7つの児童館の中で最も狭く、老朽化も進行しています。

### くすのきの家

- ・児童館及び放課後児童クラブが設置されている施設の中では最も広い施設です。

## 方針

- ・市立体育館は岩倉北小学校の屋内運動場の新設に併せて廃止します。
- ・第二児童館及びくすのきの家にある放課後児童クラブを岩倉北小学校の屋内運動場に複合化します。
- ・第二児童館は更新時期まで存続とし、その後は児童館機能をくすのきの家に統合し、廃止します。

# 公共施設再配置計画案

## ②市立体育館の廃止、岩倉北小学校屋内運動場の新設及び放課後児童クラブの複合化

### 再配置によるメリット

- ・放課後児童クラブが学校の敷地内に配置されることから、安全面の向上が見込め、また、1～6年生までが利用できるようになります。
- ・老朽化した狭い施設から新しく広い施設になるため、子どもたちにより良い環境を提供できます。

### ◎事業計画

第1期 (H31年度～H38年度)	岩倉北小学校の屋内運動場建築・放課後児童クラブの複合化 市立体育館の廃止・解体
----------------------	--

### ◎H68年度までの事業実施の効果

面積	削減面積	60m <sup>2</sup> 増	コスト	削減コスト	1億9千万円増
	削減比	4.8%増（施設比）		削減率	11.3%増
		0.1%増（総面積比）			

## ③北部保育園・仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化

公立保育園適正配置方針を踏まえ、北部保育園及び仙奈保育園の統合を検討します。また、仙奈保育園と建物を共有しているあゆみの家について、併せて複合化を検討します。



## ③北部保育園・仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化

施設名称	小学校区	施設面積 (㎡)	建築 年度	経過年数 (年)	土地 所有	施設概要
北部保育園	五条川	739	S41	52	市 借地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築後の経過年数が52年で老朽化が進行しています。</li> <li>・ 平成29年4月時点の園児数は38人で、保育園7園の中で最も少なくなっています。</li> </ul>
仙奈保育園	岩倉東	652	S49	44	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年4月時点の園児数は83人で、保育園7園の中で3番目に多くなっています。</li> </ul>
子ども発達支援施設 あゆみの家	岩倉東	127	S49	44	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身の発達に支援が必要な子どもの発達をサポートし、日常生活習慣習得のための訓練などを行っています。</li> <li>・ 仙奈保育園と建物を共有しています。</li> </ul>

## ③北部保育園・仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化

### 北部保育園

- ・ 建築後の経過年数が52年で老朽化が進行しています。
- ・ 園児数は38人で、保育園7園の中で最も少なくなっています。

### 仙奈保育園

- ・ 建築後の経過年数が44年となっています。
- ・ 園児数は83人で、保育園7園の中では3番目に多くなっています。

### あゆみの家

- ・ 心身の発達に支援が必要な子どもの発達をサポートし、日常生活習慣習得のための訓練などを行っています。
- ・ 仙奈保育園と建物を共有しています。

## 方針

- ・ 北部保育園及び仙奈保育園については公立保育園適正配置方針を踏まえ、統合を検討します。
- ・ あゆみの家については、仙奈保育園と建物を共有しているため、併せて複合化を検討します。

## ③北部保育園・仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化

### 再配置によるメリット

- 施設の老朽化や施設間の格差を解消し、子どもたちにより良い環境を提供できます。

### ◎事業計画

第1期（H31年度～H38年度）	統合保育園の建築、運営開始 北部保育園、仙奈保育園の統合、あゆみの家の複合化
------------------	---

### ◎H68年度までの事業実施の効果

面積	削減面積	▲413㎡	コスト	削減コスト	▲6億2千万円
	削減比	27.2%（施設比）		削減率	7.5%
		0.4%（総面積比）			



# 公共施設再配置計画案

## ④岩倉東小学校の規模縮小

岩倉東小学校は、学校施設長寿命化計画により80年の使用を想定しているものの、児童数の減少に伴い、延床面積と利用状況のバランスが悪くなっています。規模縮小を図ることにより維持運営費の削減を図る方法について検討します。

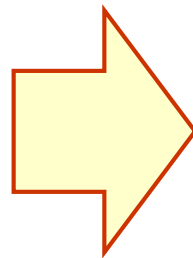




## ④岩倉東小学校の規模縮小

施設名称	小学校区	施設面積 (㎡)	建築 年度	経過年数 (年)	土地 所有	施設概要
岩倉東小学校	岩倉東	5,833	S40	51	市	・他校と比べて学校区が狭く、平成29年度の児童数は149人と小学校5校中で最も少ないものの、延床面積は3番目に広がっています。

児童数が減少し、施設の規模と利用状況のバランスが悪くなっています。



規模縮小による施設の効率的な運営について検討します。

## 方針

・岩倉東小学校は引き続き存続としますが、利用状況を整理して適切な施設規模を検討し、必要に応じて規模縮小を行います。また、施設の一部を市民に開放するなど、施設活用の向上を図ります。

## ④岩倉東小学校の規模縮小

### ◎岩倉東小学校南館（減築案）



減築部分

## ④岩倉東小学校の規模縮小

### 再配置によるメリット

- 学校施設を市民の生涯学習の場として提供することで、学校がより身近な存在となります。

## ◎事業計画

第1期（H31年度～H38年度）	屋内運動場の大規模改造 北館の大規模改造、南館の大規模改造及び減築
------------------	--------------------------------------

## ◎H68年度までの事業実施の効果

面積	削減面積	▲766㎡	コスト	削減コスト	▲2億4千万円
	削減比	13.1%（施設比）		削減率	10.8%
		0.8%（総面積比）			

**ご清聴ありがとうございました。**

**<問い合わせ先>**

岩倉市 建設部 都市整備課 営繕グループ

電話：0587-38-5814(直通)

メール：[toshiseibi@city.iwakura.lg.jp](mailto:toshiseibi@city.iwakura.lg.jp)